

三重県ヤングケアラー実態調査業務委託企画提案コンペに関する
質問及び回答

質問 1

業務委託仕様書「3 委託業務内容（1）」について、調査票は紙媒体以外の Web 回答ページなどにより作成することは可能でしょうか。

回答 1

委託者（県）が電子ファイル（ワード）の調査票を県内市町の要保護児童対策協議会（29 カ所）に対してメールで送り、メールで回答してもらう想定ですが、Web 回答ページなどにより調査票を作成することは可能です。

質問 2

要対協への聞き取り調査は、協議会の会議の場の聞き取り調査を想定しているのでしょうか、もしくは協議会構成委員への聞き取り調査を想定しているのでしょうか。その場合何団体を想定していますか。

回答 2

協議会の事務局を担当している課の職員への聞き取り調査を想定しています。また、聞き取り調査は 15 程度の要対協を想定しています。